

報 告 事 項

報 告 事 項

1. 令和6年度における石川県地方協議会の取り組みについて

(1) 「改善基準告示」解説セミナーの開催

改正改善基準告示が令和6年4月から施行されたことを受けて、改正内容や取り組むべき事項等を事業者にも周知した。

(2) 価格転嫁に向けた運賃交渉等相談会の開催

運賃及び料金の設定や荷主等取引先との運賃等交渉に関する相談会を実施し、課題を抱える事業者と外部の専門家とのマッチングを行った。

(3) 人材確保・労働環境改善セミナーの開催

事業者の人材確保支援の一環として、人材採用及び職場への定着に向けた環境作りや働き方改革に対応した実務等に関する講習を行った。

(4) 要請行動の実施

協議会事務局にて荷主4団体（石川県経営者協会、石川県中小企業団体中央会、石川県商工会連合会、石川県商工会議所連合会）への個別訪問を実施し、改善基準告示の見直し、標準的な運賃、異常気象時の対応、労働災害防止対策についての要請を行った。

(5) 「標準的な運賃」活用セミナーの開催

令和6年3月に告示された新たな「標準的な運賃」について、その概要と活用について更なる普及促進のため、事業者向けに講習を行った。

(6) 「2024年問題」に関するアンケート調査の実施

「2024年問題」による影響や荷主との運賃等の交渉、トラックGメン含む関係行政機関の相談等窓口の活用状況等について、Web アンケートによる調査を実施し、計216事業所から回答を得た。

(7) その他周知活動

取引環境及び労働条件の改善、商慣行の見直し等を目的としたテレビCMの放送や動画広告による広報啓発活動を実施することで、荷主や一般消費者等の物流に関する諸問題に対する、より一層の理解促進を図った。

(8) 御参考（トラック輸送産業の現状と課題に係る座談会の開催）

元請事業者に参画いただき、「2024 年問題」への問題意識と対応策、荷主及び受託事業者との関係の変化と変化への対応等をテーマにディスカッションを行い、様々な意見、要望等を集約した。※石川運輸支局の取り組みとして、御参考まで御報告するもの。

2. 今後の方向性について

トラック輸送における取引環境及び労働時間の改善に向けて、各取り組みを継続するほか、アンケート調査結果や座談会等にて集約した事業者の意見、要望等の活用に努める。

参 考 (資料)

- ・令和 6 年度における石川県地方協議会の取り組み